

## G I G Aスクール構想を適切に進めるための意見書

現在、唐津市においては、市内の児童生徒に1人1台の端末の配布を行い、7月から使用を始める計画である。そのためにI C T支援員を12名配置し、教職員の研修を進めているが、高速ネットワーク通信環境の整備等も重要である。

「G I G Aスクール構想」に対しては、I C Tを活用したオンラインでの授業や宿題の配布、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっている。一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報取扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められる。

さらに、デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」の低下が危惧される。そこで、各自治体において、S o c i e t y 5 . 0時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、I C Tを浸透させ、さらなる教育の充実を図るためのG I G Aスクール構想の実現に向けて取り組んでいくべきである。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求める。

- 1 情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、G I G Aスクール構想に対応する教職員研修を行うこと。
- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、G I G Aスクール構想に関する学校教育予算の充実・確保に努めること。
- 3 様々な会社の情報端末とデジタル教科書と個人認証システムの互換性を確保すること。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を行うこと。
- 5 高速ネットワーク通信環境の整備等を行うこと。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月22日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣	菅	義	偉	様		
財務大臣	麻	生	太	郎	様	
総務大臣	武	田	良	太	様	
文部科学大臣	萩	生	田	光	一	様